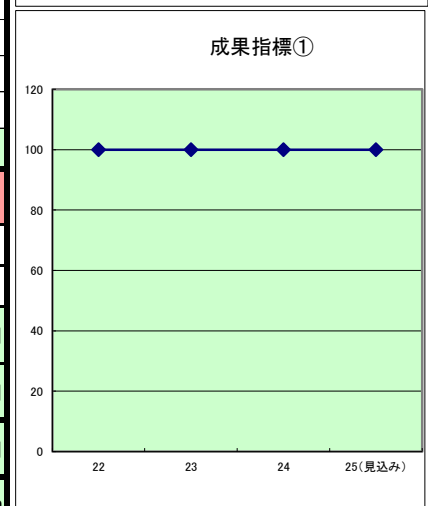
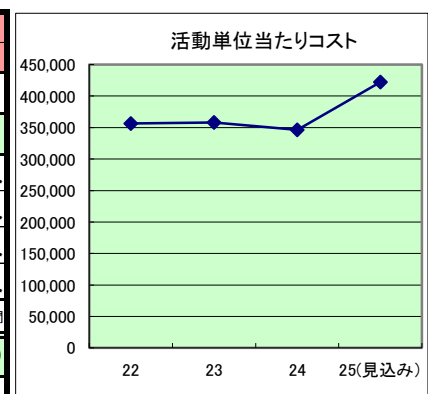


事務事業名		小児急病診療所運営事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		款	4	衛生費	
	施策(節)	1	保健・医療		項	1	保健衛生費	
	施策の方向	(4)	医療体制の充実		目	10	南河内北部広域小児急病診療事業運営費	
関連する計画等		大阪府保健医療計画		事業	1	南河内北部広域小児急病診療事業運営費	作成部署	保健福祉部保険健康室健康増進課
事業の概要(目的・内容)		羽曳野市・藤井寺市・松原市で運営。平成20年11月より羽曳野市立休日急病診療所にて実施。診療日時は、土曜・日曜・祝日・年末年始の夜間(午後6時～午後10時)。診療科目は小児科。						
根拠法令等								
事業期間		☐ 10 年以上 ☒ 5 年以上10年未満 ☐ 5年未満 (平成 年度開始)						
事業開始時からの状況変化								
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称)		委託内容		医師・看護師・薬剤師・医療事務		
		☒ 民間委託		☐ その他				

区 分		22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		39,018	40,808	39,110	48,640
人件費【2】 (千円)		4,104	2,520	2,450	2,450
職員数	正規職員	0.50 人	0.30 人	0.30 人	0.30 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員	0.28 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】 【A】 (千円)		43,122	43,328	41,560	51,090
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	3,315	1,616	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等) (千円)	30,599	33,405	32,521	39,087
一般財源【B】 (千円)		9,208	8,307	9,039	12,003
活動指標【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
① 診療日数 単位		121	121	120	121
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		356,380 円	358,083 円	346,333 円	422,231 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		76,099 円	68,653 円	75,325 円	99,198 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		365 円	370 円	357 円	440 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 9.8 %	8.8 %	32.8 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ ☒)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☒ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			
※該当項目すべてに ☒					



成果指標 (事業の達成度)	指標名		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度
	①	小児急病診療の確保率	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100
		(式又は説明) 診療日数÷休日×100		実績	100	100	100	100.0%	
	②	外来患者数	人	目標	2,000	2,000	2,000	達成率(%)	2,000
		(式又は説明)		実績	2,228	2,259	1,862	93.1%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○		○	○			

	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど） 市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か 他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない 事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	休日夜間における初期救急医療体制を確保するうえで重要な事業である。
分析・評価	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など） 使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である 人員を削減する余地がない 事業費を削減する余地がない 国・府の事業や市の他事業と重複していない 市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない 民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒ ☐ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	☐ ☒ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	南河内北部広域小児急病診療事業運営委員会を設置し、市民意見の反映を行っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である 成果指標は前年度より向上している	☒ ☒	☐ ☐	☐ ☐	
	有効性達成度		☒	☐	☐	土日祝日の夜間における診療を確実にを行い、市民の健康と安心を確保している。

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 （概ね現行どおり継続して実施） （実施方法の改善を検討する） （事業規模の縮小を検討する） （廃止・休止を検討する）	
	今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など） 休日夜間の夜間における小児の初期救急を実施することは、市民の安心と健康を確保するうえで必要性が高い。	
行革本部評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	評価理由・意見 時限的に診療所開設から3年間交付されていた府補助金が終了したため、一般財源が増加している。3市で連携し、今後も効率的・効果的な運営に努めること。